

議案第1号

令和7年度 天理市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度天理市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ659,008千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,584,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年3月4日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11	地方交付税	6,810,935	394,957	7,205,892
	1 地方交付税	6,810,935	394,957	7,205,892
15	国庫支出金	6,159,552	△118,880	6,040,672
	1 国庫負担金	4,282,865	△60,893	4,221,972
	2 国庫補助金	1,835,095	△57,987	1,777,108
16	県支出金	2,601,434	92,779	2,694,213
	1 県負担金	1,630,539	△7,053	1,623,486
	2 県補助金	745,368	99,832	845,200
18	寄附金	346,423	347,500	693,923
	1 寄附金	346,423	347,500	693,923
19	繰入金	971,990	△378,055	593,935
	1 基金繰入金	924,077	△378,055	546,022
20	繰越金	216,648	457,107	673,755
	1 繰越金	216,648	457,107	673,755
21	諸収入	1,170,454	△20,000	1,150,454
	5 雑入	1,101,728	△20,000	1,081,728
22	市債	856,000	△116,400	739,600
	1 市債	856,000	△116,400	739,600
	歳 入 合 計	29,925,892	659,008	30,584,900

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	4,458,584	483,683	4,942,267
	1 総務管理費	3,749,940	483,413	4,233,353
	3 戸籍住民基本台帳費	204,565	270	204,835
3	民生費	13,497,674	△7,521	13,490,153
	1 社会福祉費	6,078,996	44,317	6,123,313
	2 児童福祉費	6,298,830	△53,468	6,245,362
	3 生活保護費	1,119,397	1,630	1,121,027
4	衛生費	2,649,411	0	2,649,411
	1 保健衛生費	957,758	0	957,758
5	労働費	43,945	170	44,115
	1 労働諸費	43,945	170	44,115
6	農林費	420,659	84,000	504,659
	1 農業費	360,633	84,000	444,633
7	商工費	174,486	140	174,626
	1 商工費	174,486	140	174,626
8	土木費	2,163,494	25,298	2,188,792
	2 道路橋りょう費	281,362	28,908	310,270
	5 住宅費	90,382	△3,610	86,772
10	教育費	3,062,575	73,238	3,135,813
	2 小学校費	758,389	63,778	822,167
	3 中学校費	381,880	9,460	391,340
	歳 出 合 計	29,925,892	659,008	30,584,900

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	交通安全施設整備事業	3,157
		市民会館改修計画策定事業	12,650
3 民生費	2 児童福祉費	御経野児童館維持管理事業	3,391
		御経野児童館耐震診断事業	10,000
		物価高騰対応ひとり親 家庭応援手当事業	15,832
4 衛生費	2 清掃費	塵芥処理費自動車購入事業	12,207
6 農林費	1 農業費	諸土地改良事業	84,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路修繕事業	56,639
	4 都市計画費	街路事業	26,967
	5 住宅費	市営住宅維持管理事業	8,206
9 消防費	1 消防費	災害対策事業	13,992
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	63,778
	3 中学校費	中学校施設整備事業	9,460

### 第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
体育施設 整備事業	千円 31,300	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 0	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
火葬場施設 整備事業	132,500				0			
道路橋りょう 整備事業	35,100				46,400			
小学校施設 整備事業	96,300				127,800			
中学校施設 整備事業	50,800				55,400			
計	346,000				229,600			